

# 議 案 目 次

第2回松江市議会定例会

令和2年2月26日

議 案 番 号	件 名	要 旨
議 第 1 号	松江市債権管理条例の制定について	市の債権の管理に関する事務の処理について必要な事項を定めることにより債権管理の適正化を図り、もって公正かつ円滑な行財政運営に資するため、条例を制定するもの。
議 第 2 号	松江市監査委員条例及び松江市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 3 号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 4 号	松江市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	地方自治法の一部改正により、市長等の職務行為について善意でかつ重大な過失がない場合に、条例において、賠償の限度額を定めて損害賠償責任の一部を免れさせることができるようになったため、条例を制定するもの。
議 第 5 号	松江市職員定数条例の一部改正について	地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 6 号	松江市報酬費用弁償支給条例の一部改正について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正並びに公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 7 号	松江市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第26号）（第9次地方分権一括法）の施行により、社会教育法、博物館法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、公立の博物館を市長が管理し、及び執行することとされたことに伴い、松江歴史館を市長が管理し、及び執行することとするため、所要の改正を行うもの。
議 第 8 号	松江市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	野波集会所を地元へ譲渡することに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 9 号	松江市印鑑条例の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 10 号	松江市国民健康保険条例の一部改正について	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議案番号	件名	要旨
議 第 11 号	松江市指定管理者の管理する老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	御津老人福祉センターを廃止するため、所要の改正を行うもの。
議 第 12 号	松江市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	社会福祉法の一部改正に伴い、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するもの。
議 第 13 号	松江市島根高齢者在宅生活支援モデルルームの設置及び管理に関する条例の廃止について	松江市島根高齢者在宅生活支援モデルルームかかやきハウスを廃止するため、条例を廃止するもの。
議 第 14 号	松江市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 15 号	松江市介護給付費準備基金条例の一部改正について	基金充当先の追加のため、所要の改正を行うもの。
議 第 16 号	松江市食品衛生法施行条例の一部改正について	食品衛生法の一部改正により、営業者が遵守しなければならない公衆衛生上必要な措置に関する基準が食品衛生法施行規則に規定されることに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 17 号	松江市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について	動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 18 号	松江市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 19 号	松江市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江市立南学校給食センターの移転に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 20 号	松江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 21 号	松江市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	一般社団法人日本神経学会からの要請に基づき、診療科名を神経内科から脳神経内科に変更することに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 22 号	松江市農業振興地域整備計画審議会条例の制定について	農業振興地域整備計画の策定等について調査及び審議するための附属機関を設置するため、条例を制定するもの。
議 第 23 号	松江市漁港管理条例の一部改正について	漁港の有効活用を推進するため、国の技術的助言である模範漁港管理規程例が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 24 号	松江市港湾施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	港湾の有効活用を推進するため、所要の改正を行うもの。

議案番号	件名	要旨
議 第 25 号	松江市営駐車場条例の一部改正について	市営駐車場に長時間駐車する場合の料金の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 26 号	松江市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について	浄化槽法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 27 号	松江市不燃物処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成 29 年に埋立てを終了した松江市島根一般廃棄物最終処分場について、廃止基準に適合したことにより閉鎖するため、所要の改正を行うもの。
議 第 28 号	松江市開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正について	土地利用制度の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 29 号	松江市景観条例及び松江市屋外広告物条例の一部改正について	景観計画重点区域の指定に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 30 号	松江市普通公園条例の一部改正について	普通公園を追加するため、所要の改正を行うもの。
議 第 31 号	松江市手数料徴収条例の一部改正について	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 32 号	松江市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	新たに地区計画を定めたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 33 号	松江市営住宅条例等の一部改正について	連帯保証人の確保が困難な者の入居を認めるため、国の技術的助言である公営住宅管理標準条例が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 34 号	松江歴史館の設置及び管理に関する条例及び松江ホーランエンヤ伝承館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江歴史館の機能向上に向けた効率的、効果的な運営等を図るため、所要の改正を行うもの。
議 第 35 号	財産の無償譲渡について	松江市が所有する野波集会所を、地域自治会活動の拠点としての活用に供するため、無償で譲渡するもの。
議 第 36 号	財産の無償譲渡について	松江市が所有するごみ集積所を、利用する当該地区において維持管理するため、無償で譲渡するもの。
議 第 37 号	財産の無償譲渡について	松江市が所有する東出雲出雲郷地区学習等供用施設を、地域自治会活動の拠点としての活用に供するため、無償で譲渡するもの。
議 第 38 号	財産の無償貸付けについて	松江市が所有するホットランドやくもを、地元団体に無償で貸し付けるもの。

議案番号	件名	要旨
議 第 39 号	財産の取得について	市立の小中学校及び義務教育学校に電子黒板を配備するもの。 取得の相手方 松江市西嫁島三丁目 2 番 13 号 株式会社えすみ 松江営業所 取得金額 233,376,000 円
議 第 40 号	公の施設の区域外設置に関する協議について	地方自治法第 244 条の 3 第 1 項の規定により、安来市の公の施設を松江市の区域内に設置し、その施設を松江市民が利用することに関し、安来市と協議するもの。
議 第 41 号	包括外部監査契約の締結について	地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定により、令和 2 年度における包括外部監査契約を締結するもの。
議 第 42 号	相互救済事業の委託について	地方自治法第 263 条の 2 第 1 項の規定により、災害による財産の損害に対する相互救済事業の委託を行うもの。 委託の相手方 東京都港区虎ノ門二丁目 3 番 17 号 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構
議 第 43 号	市道路線の廃止について	道路法第 10 条第 1 項の規定により市道路線を廃止するもの。
議 第 44 号	市道路線の認定について	道路法第 8 条第 1 項の規定により市道路線を認定するもの。
議 第 45 号	議決事項の一部変更について	平成 30 年第 1 回松江市議会定例会において議決を得た議第 84 号指定管理者の指定の期間を変更するもの。
議 第 46 号	指定管理者の指定について	鹿島総合体育館の指定管理者を指定するもの。
議 第 47 号	指定管理者の指定について	鹿島グラウンドゴルフ場の指定管理者を指定するもの。
議 第 48 号	指定管理者の指定について	鹿島武道館、鹿島御津地区体育館及び鹿島片匂運動場の指定管理者を指定するもの。
議 第 49 号	指定管理者の指定について	八雲屋根付き多目的広場の指定管理者を指定するもの。
議 第 50 号	指定管理者の指定について	宍道体育センター、宍道武道館、宍道総合公園多目的広場、宍道総合公園テニスコート、宍道総合公園少年広場及び宍道総合公園野球場の指定管理者を指定するもの。
議 第 51 号	指定管理者の指定について	松江市宍道 B&G 海洋センターの指定管理者を指定するもの。

議案番号	件名	要旨
議 第 52 号	指定管理者の指定について	八束体育館、八束テニスコート及び八束総合運動場の指定管理者を指定するもの。
議 第 53 号	指定管理者の指定について	美保関体育館、美保関総合運動公園多目的広場、美保関総合運動公園野球場、美保関総合運動公園多目的運動場及び美保関総合運動公園テニスコートの指定管理者を指定するもの。
議 第 54 号	指定管理者の指定について	玉湯体育館、玉湯野球場及び空口公園多目的広場の指定管理者を指定するもの。
議 第 55 号	指定管理者の指定について	東出雲体育館、東出雲中央公園野球場、東出雲中央公園多目的グラウンド及び東出雲中央公園テニスコートの指定管理者を指定するもの。
議 第 56 号	指定管理者の指定について	東出雲グラウンドゴルフ場の指定管理者を指定するもの。
議 第 57 号	指定管理者の指定について	松江市馬潟体育館の指定管理者を指定するもの。
議 第 58 号	指定管理者の指定について	松江市西菅田集会所の指定管理者を指定するもの。
議 第 59 号	指定管理者の指定について	ふじのみ園の指定管理者を指定するもの。
議 第 60 号	指定管理者の指定について	松江市精神障害者地域生活支援センターの指定管理者を指定するもの。
議 第 61 号	指定管理者の指定について	松江市美保関高齢者生活福祉センターの指定管理者を指定するもの。
議 第 62 号	指定管理者の指定について	別所ほほえみ会館の指定管理者を指定するもの。
議 第 63 号	指定管理者の指定について	松江市秋桑すこやか会館の指定管理者を指定するもの。
議 第 64 号	指定管理者の指定について	松江市東出雲おちらと村の指定管理者を指定するもの。
議 第 65 号	指定管理者の指定について	熊野高齢者交流サロンの指定管理者を指定するもの。
議 第 66 号	指定管理者の指定について	松江市立八雲児童センターの指定管理者を指定するもの。
議 第 67 号	指定管理者の指定について	松江市総合文化センター（プラバホール）の指定管理者を指定するもの。
議 第 68 号	指定管理者の指定について	松江市鹿島文化ホール及び松江市鹿島野外音楽堂の指定管理者を指定するもの。
議 第 69 号	指定管理者の指定について	松江市忌部地区多目的運動広場の指定管理者を指定するもの。
議 第 70 号	指定管理者の指定について	松江市鹿島農業支援施設の指定管理者を指定するもの。

議案番号	件名	要旨
議 第 71 号	指定管理者の指定について	八雲構造改善センター、松江市八雲山村広場、折原本郷地区農村公園及び折原地区広場緑地等利用施設の指定管理者を指定するもの。
議 第 72 号	指定管理者の指定について	宍道農村環境改善センター及び松江市宍道農産物処理加工施設の指定管理者を指定するもの。
議 第 73 号	指定管理者の指定について	松江市宍道菅原農村生産ターミナルの指定管理者を指定するもの。
議 第 74 号	指定管理者の指定について	松江市東出雲ふれあい農園の指定管理者を指定するもの。
議 第 75 号	指定管理者の指定について	松江市八雲林間劇場の指定管理者を指定するもの。
議 第 76 号	指定管理者の指定について	松江市八雲かやぶき交流館の指定管理者を指定するもの。
議 第 77 号	指定管理者の指定について	松江市自然休養村センター及び松江市豪農屋敷の指定管理者を指定するもの。
議 第 78 号	指定管理者の指定について	松江市鹿島多久の湯の指定管理者を指定するもの。
議 第 79 号	指定管理者の指定について	松江市健康の里大森の湯及び宍道総合交流ターミナルの指定管理者を指定するもの。
議 第 80 号	指定管理者の指定について	松江市美保関海の学苑ふるさと創生館及び松江市美保関温泉施設の指定管理者を指定するもの。
議 第 81 号	指定管理者の指定について	松江市ゆうあい熊野館の指定管理者を指定するもの。
議 第 82 号	指定管理者の指定について	松江市美保関観光ビュッフェの指定管理者を指定するもの。
議 第 83 号	指定管理者の指定について	松江市東出雲情報案内所・東出雲まちの駅の指定管理者を指定するもの。
議 第 84 号	指定管理者の指定について	古志原第 2 号アパート、古志原第 3 号アパート、古志原第 4 号アパート、古志原第 6 号アパート、古志原第 8 号アパート、古志原第 11 号アパート、東朝日町第 1 アパート、東朝日町第 2 アパート、小浜第 1 号アパート、小浜第 2 号アパート、チェリーハイツしまねⅠ、チェリーハイツしまねⅡ、川原住宅及び東朝日町アパート集会所の指定管理者を指定するもの。
議 第 85 号	令和元年度松江市一般会計補正予算 (第 4 号)	
議 第 86 号	令和元年度松江市国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第 4 号)	

議案番号	件名	要旨
議 第 87 号	令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算（第3号）	
議 第 88 号	令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）	
議 第 89 号	令和元年度松江市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	
議 第 90 号	令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計補正予算（第2号）	
議 第 91 号	令和元年度松江市水道事業会計補正予算（第3号）	
議 第 92 号	令和元年度松江市下水道事業会計補正予算（第3号）	
議 第 93 号	令和元年度松江市交通事業会計補正予算（第4号）	
議 第 94 号	令和元年度松江市病院事業会計補正予算（第3号）	
議 第 95 号	令和2年度松江市一般会計予算	
議 第 96 号	令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計予算	
議 第 97 号	令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算	
議 第 98 号	令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算	
議 第 99 号	令和2年度松江市介護保険事業特別会計予算	
議 第 100 号	令和2年度松江市企業団地事業特別会計予算	
議 第 101 号	令和2年度松江市公園墓地事業特別会計予算	
議 第 102 号	令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算	
議 第 103 号	令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	
議 第 104 号	令和2年度松江市水道事業会計予算	
議 第 105 号	令和2年度松江市下水道事業会計予算	
議 第 106 号	令和2年度松江市ガス事業会計予算	

議案番号	件名	要旨
議 第 107 号	令和 2 年度松江市交通事業会計予算	
議 第 108 号	令和 2 年度松江市病院事業会計予算	
報告第 1 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	馬橋川沿いを刈払機にて除草中、刃が石を跳ね飛ばし、付近に駐車中の相手方車両の右後ドアガラスを破損させたもの。 損害賠償の額 282,238 円
報告第 2 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市道西本郷線路肩において、刈払機にて除草中、刃が石を跳ね飛ばし、付近を走行中の相手方車両の左前ドアガラスを破損させたもの。 損害賠償の額 199,452 円
報告第 3 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市内商業施設の立体駐車場において、本市公用車を駐車し、資材の荷下ろしのため右後部ドアを開けたところ、隣接区画に駐車中の相手方車両の左後部ドアに接触し、損傷させたもの。 損害賠償の額 65,890 円
報告第 4 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市道大森・上来待線において、路面に生じた穴ばこに右前輪が落ち込み、タイヤを損傷したもの。 損害賠償の額 6,875 円
報告第 5 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	松江警察署内の柔剣道場において、計量器定期検査の実施時に、誤って分銅を落とし、床の一部を損傷させたもの。 損害賠償の額 59,400 円
報告第 6 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	島根県民会館において、本市の実施する「松江市制施行 130 周年記念式典」に参加していた相手方が、式典終了後、階段の踊り場付近で転倒し、頭部を打撲したもの。 損害賠償の額 5,000 円
報告第 7 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市道市庁舎北線において、本市公用車が市役所北側駐車場から市道へ右折する際、左から直進してきた相手方車両と接触し、相手方車両の右側面を損傷させたもの。 損害賠償の額 102,214 円
報告第 8 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	松江市立宍道中学校の敷地において、相手方車両が牛乳の搬入を終え車両を前進させた際、排水溝の一部が欠け不安定になっていたグレーチングを跳ね上げ、燃料タンクを損傷し、併せて、エンジン停止により車両の冷蔵冷凍機能が失われ、積載していた商品の価値を損失したもの。 損害賠償の額 233,498 円



議案番号	件名	要旨
報告第9	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市道比津住宅線において、相手方車両が側溝上を通過した際に、グレーチング蓋が跳ね上がり、車両下部等を損傷したもの。 損害賠償の額 401,977円
報告第10号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	本市の運行するコミュニティバスが走行中、道路左側に寄りすぎたため、民家のブロック塀に接触し、損傷させたもの。 損害賠償の額 57,200円

昨年2月議会（当初提案）			
同意案件	0件	同意案件	0件
条例案件	34件	条例案件	25件
単行案件	50件（うち指定管理39件）	単行案件	123件（うち指定管理111件）
予算案件	24件	予算案件	24件
承認案件	0件	承認案件	0件
報告案件	10件	報告案件	7件
合計	118件	合計	179件